公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

- I 基本的事項
- 1 団体の概要

団	体名	那珂川町	国調人口(H17.10.1現在)	19,865
	構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	257
	件 以 凹 个 口			

- 注 1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」 欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.417	標準財政規模(百万円)	5,241
実質公債費比率 (%)	12.5(H19)	地方債現在高(百万円)	15,440
経常収支比率 (%)	89.6(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	10,415
実質収支比率 (%)	10.2	うち公営企業債現在高(百万円)	5,025
		積立金現在高(百万円)	4,021

注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等 の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険 資金について対象としない財政力指数 1. O以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数 を記載すること。)。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- □ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
- ☑ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
- □ 該当なし

〔合併期日:平成17年10月1日〕

- ○まちの将来像:人や物が安全でスムーズに行き交うまち、豊かな自然のなかで誰もが健康で生活できるまち、 魅力ある地域資源のネットワークにより人がにぎわうまち、地方分権に対応した行財政改革と住民自治が確立したまち ○まちづくりの基本テーマ:「豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり」
- 〇まちづくりの基本目標:1.安全・快適なユニバーサルデザインのまちづくり
 - 2. 笑顔あふれる元気で心あたたかなまちづくり 3. 人を育て未来を拓くまちづくり
 - 4. 人がにぎわい活力あるまちづくり 5. 豊かな自然と共生するまちづくり 6. 改革への道
 - 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 口にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	区	分		内 容
計	重	1	名	那珂川町財政健全化計画
計	画	期	間	平成19年度~平成23年度
既	存計画	との関	係	那珂川町行財政改革推進計画(H17~22年度)
公	表の	方 法	等	町ホームページ等、議会への説明会を開催
基	本	方	針	本計画では、財政運営の過去の検証及び財政分析を行い、将来の財政見通しを立て、行財政改革推進計画による行政効果を踏まえたうえで、財政面からの見直しを行い、中長期的に安定した財政運営が行える道筋を示します。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					(4-12	L . D/J/1/
区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			16		16
10 貝 並 建 用 叩 貝 並	補償金免除額			1		1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			11		11
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

【旧資	【旧資金運用部資金】 (単位:千円)									
	事業	債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計		
普	義務教育	施設整備哥	事業債	10,894		16,003		26,897		
通										
普通会計債										
計										
· 良										
	小	計	(A)	10,894		16,003		26,897		
出一資般										
债 会 等 計										
	小	計	(B)			-	•			
	合	計	(A)+(B)	10,894		16,003		26,897		

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6% (平成21年度末残)	未満高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高	5)	合	計
普	義務	教育施	投整備	事業債				11,27	2		11,272
通											
会											
普通会計債											
		小	計	(A)				11,27	2		11,272
出一資般											
出資債 賃 等計											
		/J\	計	(B)	_						
	,	合	計	(A)+(B)				11,27	2		11,272

【公営企業金融公庫資金】 (単位:千円)

		事業個	責名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計
普									
通									
普通会計債									
一計									
IQ.									
		小	計	(A)					
出一資般									
出 資 債 等 計									
	`	小	計	(B)		_	_		
		合	計	(A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

	×		1/1/	<u>;</u>		内容
		<u> </u>	7	J`		1
財	務	上	<i>ග</i>	特		本町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税が、三位一体の改革による税源移譲により増収が見込まれるものの、地方交付税や国・県支出金の大幅な減収が予想される。また、地方交付税から財源補てんのための臨時財政対策債への切り替えなどにより、起債額が増大している。歳出では、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が累増し、経常収支比率が悪化の一途をたどり、実質単年度収支は赤字決算が続き、基金を取り崩して対応している状況にある。 那珂川町の財政力指数は、県下で一番低く、町税等の自主財源の増収が期待できない状況下にあって、地方交付税や国・県支出金の確保も予断を許さない状況にあり、なお一層の行財政改革を推進し、財政の健全化を図る必要がある。
財	政	運	営	課	瓼	課 題 人件費の削減 県内他団体と比較すると、人口に占める職員数の割合が高く、人件費が 財政を圧迫している。
						課 題 施設の統廃合 合併前からの公共施設を存続させているため、公共施設数が多く、施設 の管理にかかる経費が財政を圧迫している。
					l.	課 題 事務事業の見直し 必要性や効果の観点から事務事業を見直し、統廃合を推進して、物件費 などの経費の削減を図らなければならない。
						課題
						課題
留	Ţ	意	事	•	項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

	_ 5	_ 5.=	_ 5.24 _	_ 5.=	_ 5.57 -	_ 5.4	_ 5			立:日万円)
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区 分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
地方税	1,945	1,809	1,860	1,780	1,926	1,996	1,976	1,911	1,904	1,900
地方譲与税	462	482	530	575	635	432	432	432	432	432
地方特例交付金	58	61	53	50	38	11	11	11	9	9
地方交付税	3,504	3,124	3,070	3,338	3,260	2,849	2,792	2,736	2,895	2,837
小計(一般財源計)	5,969	5,476	5,513	5,743	5,859	5,288	5,211	5,090	5,240	5,178
分担金・負担金	57	64	127	93	101	119	108	101	96	91
使用料・手数料	277	272	260	262	247	236	231	321	360	360
国庫支出金	355	379	260	246	227	263	593	239	306	256
うち普通建設事業に係るもの	15	94	52	63	70	116	390	47	102	25
都道府県支出金	468	657	682	641	710	999	895	393	316	309
うち普通建設事業に係るもの	136	277	333	294	425	555	666	151	100	86
財産収入	86	71	38	103	47	38	38	38	38	38
寄附金	10	4	12	89	6	1	1	1	1	1
繰入金	327	332	684	381	253	479	600	700	400	300
繰越金	306	369	338	380	265	253	242	92	121	171
諸収入	171	169	165	350	242	190	190	190	190	190
うち特別会計からの貸付金返済額	- 171	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社・三かからの貸付金返済額	_		_	_	_	_	_	_	_	
地方債	811	1,219	1,258	1,901	658	869	1,550	703	360	346
特別区財政調整交付金	-	1,210	1,200	1,001	-	-	1,000	- 100	-	-
歳 入 合 計	8,837	9,012	9,337	10,189	8,615	8,735	9,659	7,868	7,428	7,240
1 11	2,654	2,542	2,513	2,488	2,254	2,304	2,195	2,038	1,880	1,723
人件費 a うち職員給	1,782	1,694	1,669	1,672	1,536	1,504	1,439	1,392	1,327	1,723
物件費 b	1,782	1,163	1,197		989	969	990	980	980	980
64 1± 1± 1± 1± ±	75	89	,	1,184 57	34	36				36
			66				36	36	36	
a+b+c= d	3,961	3,794	3,776	3,729	3,277	3,309	3,221	3,054	2,896	2,739
扶助費	246	339	382	378	455	463	473	473	473	473
補助費等	1,000	1,044	1,086	1,069	1,055	1,054	1,033	1,012	1,012	1,012
うち公営企業(法適)に対するもの	14	14	16	14	16	15	15	15	15	15
普通建設事業費	1,136	1,376	1,585	1,025	1,091	1,664	2,570	1,021	701	575
うち補助事業費	130	397	521	255	468	1,257	2,242	323	135	191
うち単独事業費	1,007	979	1,064	770	623	407	328	698	566	384
災害復旧事業費	80	76	41	15	30	1	1	1	1	1
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費	1,052	1,070	1,027	1,114	1,108	1,135	1,197	1,230	1,191	1,281
うち元金償還分	846	886	858	952	940	978	1,041	1,061	1,034	1,125
積立金	112	5	13	1,444	94	33	154	79	94	119
貸付金	108	108	118	112	105	81	100	100	100	100
うち特別会計への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社、三セクへの貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰出金	679	760	812	757	791	753	818	777	789	786
うち公営企業(法非適)に対するもの	295	307	339	268	260	240	294	251	257	254
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歳出合計	8,374	8,572	8,840	9,643	8,006	8,493	9,567	7,747	7,257	7,086

【財政指標等】 (単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区 分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支	463	440	497	546	609	242	92	121	171	154
実質収支	455	438	490	525	535	242	92	121	171	154
標準財政規模	5,623	5,179	5,128	5,280	5,241	5,210	5,132	5,056	5,194	5,115
財政力指数	0.374	0.389	0.408	0.402	0.417	0.443	0.471	0.488	0.484	0.481
実質赤字比率 (%)	_	I	I	I	I	-	I	I	_	-
経常収支比率 (%)	84.9	87.3	89.9	89.5	89.6	89.6	89.6	89.7	89.8	89.8
実質公債費比率 (%)	_	-	ı	12.1	12.5	13.0	13.5	13.9	13.9	13.8
地方債現在高	8,907	9,240	9,640	10,697	10,415	10,306	10,815	10,457	9,783	9,004
積立金現在高	3,349	3,149	2,643	3,865	4,021	3,855	3,409	2,788	2,482	2,301
財政調整基金	609	562	405	448	729	679	479	350	350	350
減債基金	356	334	239	93	143	150	150	130	110	90
その他特定目的基金	2,384	2,253	1,999	3,324	3,149	3,026	2,780	2,308	2,022	1,861

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあってはその予定 とこれに伴う行革内容	○まちの将来像:人や物が安全でスムーズに行き交うまち、豊かな自然のなかで誰もが健康で生活できるまち、 魅力ある地域資源のネットワークにより人がにぎわうまち、地方分権に対応した行財政改革と住民自治が確立したまち ○まちづくりの基本テーマ:「豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり」 ○まちづくりの基本目標:1.安全・快適なユニパーサルデザインのまちづくり 2. 笑顔あふれる元気で心あたたかなまちづくり 3. 人を育て未来を拓くまちづくり 4. 人がにぎわい活力あるまちづくり 5. 豊かな自然と共生するまちづくり 6. 改革への道
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人 件費の総額の削減	
〇 地方公務員の職員数の純減の状況	定年退職者のほかに勧奨退職者を募るとともに、新規採用職員数を抑制し、職員数の削減を図っている。定員適正化計画において、10年後の職員数を人口100人に対し一人となることを目標としている。(①)
〇 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を 踏まえた給与構造の見直し、地 域手当のあり方	給与については国家公務員に準ずることとしており、国家公務員の給与構造改革の見直しを踏まえ、H18年度より給与構造の見直しを行い、給与水準の低下が図られている。また、地域手当については、支給地域に該当しないため支給していない。今後は、人事評価システムの導入により、能力や業績に応じて昇給が決定される仕組とし、人件費の抑制を図ることとしている。職員手当について、H19年度より管理職手当は50%、時間外手当は30%を削減している。(①)
◇ 技能労務職員の給与のあり方	給与水準が民間に比べ高いとの指摘を踏まえ、現状を分析し、「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」をH19年度中に策定し、公表する。また、町民の理解と納得を得るため、分かりやすい給与情報等の公表に努める。(①) 人事評価システムの導入により、能力や業績に応じて昇給が決定される仕組とし、人件費の抑制に努める。(①)
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 	退職手当については、規定どおりの支給とし、退職時特昇制度については廃止済みである。(①)
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、住民の理解が得られるものを実施することを前提とし、職員互助会等への助成は行っていない。(①)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用 等民間委託の推進やPFIの活用等	
〇 物件費の削減	公共施設のなかでも、保育園や小中学校等の統廃合を推進し、施設に係る管理経費や臨時職員に係る賃金の削減を図る。(②) より一層の経費の節減に努めることはもとより、組織機構の見直しを図る一方、事務事業の見直しにより、事務事業の統廃合等を推 進し、臨時職員賃金や委託料等の物件費の抑制に努める。(③)
O 指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やPFIの活用	指定管理者制度の適用が望ましいと考えられる施設について、導入に向けた準備を進めるとともに、準備が整いしだい、指定管理者制度への速やかな移行を目指す。個々の事務事業については、民間事業者に委託することにより効果的・効率的な業務執行が図られる事業の検討を行い、民間委託の推進を図る。(②)

Ⅳ 行政改革に関する施策(つづき)

項目	具体的内容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産 の処分等による歳入の確保	現行の徴収体制(督促班)を強化するとともに、町税に限らず使用料・手数料も含めた収納率の向上を図るため、徴収専門部署の設置を検討する。町有財産については、不要な土地・建物を調査し、売却処分する。広告による収入を得るため、広報誌の有料広告やホームページのバナー広告などの募集について検討する。(③)
5 地方公社の改革や地方独立行政法人へ の移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
〇 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	ホームページや広報誌で公表している。(③)
◇ 財政情報の開示	ホームページや広報誌で公表している。(③)
〇 公会計の整備	H19年度中に、H18年度決算から貸借対照表を作成し、ホームページ等で公開する。行政コスト計算書、資金収支計算書、純固定資産変動計算書については、H20年度から作成に取り組み、H21年度中に整備し、貸借対照表とあわせてホームページ等で公開する。 (③)
〇 行政評価の導入	行政評価制度導入計画に基づき、計画と財政を連動させた分かりやすい行政評価制度を導入するため、H18年度から準備を進めている(H18:事業計画、H19:目標設定、H20:実績把握・評価)。事業計画・実績・評価について、ホームページ等で公開する。(③)
7 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱ に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人口100人に対し1人の職員数となるよう職員を削減し、人件費の圧縮を図る。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	地方債を財源とする事業の取捨選択を厳密に行い、真に必要な事業のみを実施し、地方債の発行をを抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業の経営改善により基準外操出の解消を図る。
	物件費については、事務事業の見直しや経費の節減により圧縮を図ることとし、H20年度から10百万円の減額を目標とする。維持補修費については、施設 の老朽化等により増額が予想されるが、H19年度決算見込額を上回ることのないよう、施設の適正な維持管理に努力する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別日標

	項目	実績						目標					
課題		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
	職員数	278	275	274	262	257		254	243	235	224	214	
- 1	増減数	-12	-3	-1	-12	-5	-33	-3	-11	-8	-11	-10	
	職員数のうち一般行政職員数	235	234	233	223	218		218	209	204	196	189	
	増減数	-9	-1	-1	-10	-5	-26	0	-9	-5	-8	-7	
	職員数のうち教育職員数	9	9	10	10	11	49	11	10	10	10	9	
	増減数	0	0	1	0	1	2	0	-1	0	0	-1	
	職員数のうち警察職員数						0						
- /	増減数						0						
1	職員数のうち消防職員数						0						
1	增減数						0						
/	職員数のうち技能労務職員数	34	32	31	29	28	154	25	24	21	18	16	
/	増減数	-3	-2	-1	-2	-1	-9	-3	-1	-3	-3	-2	
	実質公債費比率	_	_	_	12.1	12.5		13.0	13.5	13.9	13.9	13.8	
	増減					0.4	0	0.5	0.5	0.4	0.0	-0.1	
	地方債現在高	8,907	9,240	9,640	10,697	10,415	48,899	10,306	10,815	10,457	9,783	9,004	
	増減	-35	333	400	1,057	-282	1,473	-109	509	-358	-674	-779	-1,
1	人件費(退職手当を除く。)	1,782	1,694	1,669	1,672	1,536		1,504	1,439	1,392	1,327	1,268	
	改善額	24	112	137	134	270	677	32	97	144	209	268	
	行政管理経費 (物件費+維持補修費)	1,307	1,252	1,263	1,241	1,023		1,005	1,026	1,016	1,016	1,016	
	改善額	-22	33	22	44	262	339	18	-3	7	7	7	
	改善額						0						
	改善額						0						
	改善額						0						
	改善額						0						
	□以 音 根 出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検				計画前5年間改		1,016				改善額	合 計	

(参考) 補償金免除額

- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。
- 4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資 金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。